

多様性を活力に変え、格差社会の分断を防ぐ多文化共創社会

大東文化大学 川村千鶴子

はじめに 一柱時計の悲哀と怒り—

2017年7月、長崎大学多文化社会学部のシンポジウムで講演する機会をいただいた折、訪問した長崎原爆平和祈念館で止まった柱時計の前で立ちすくんだ。1945年8月9日11時2分、爆心地から800mの民家の原爆投下の瞬間に止まった時計だ。長崎の柱時計は、以来72年の歳月、目には見えない放射能の脅威と命の重みを凝視し続け、ヒバクシャの悲哀と怒りを表象してきた。

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館では、NCC長崎文化放送のドキュメンタリー映画『私は原爆を伝えたかった』が上映されていた。原爆の破壊力や人体への影響をアメリカが機密扱いにして厳しい検閲や情報統制を行ったために、原爆の実相は日本人にさえ長く伝えられなかった。アメリカ人ジャーナリストの証言と当時の「情報操作」をテーマにした番組を作成した。眼に見えない核の恐ろしさを公表したマスメディアの使命感に感銘を受けた。

世界各地の混迷と危機感が連鎖し、社会の分断もグローバル化する。不確実な時代、異質な者を排除し、格差を是認する論調も聞かれる。

世界のあちこちの時計が、逆戻りして動き始めているのだろうか。私たちにいま必要なことは、見えないものを可視化する洞察力と長期的視野ではないだろうか。

1. 本稿の目的

経済至上主義と自国中心主義が台頭する社会への危機感を感じる。本稿の目的は、多様な移住者を受容する都市の生成と多文化社会の成熟度を分析し、幸福度の高い社会の実現を目指して、多様性を活力に変え、格差社会の分断を防ぐ「多文化共創社会」の可能性を明らかにすることにある。

「日本人住民」が、言語的文化的マイノリティとみなす「外国人」を保護・支援・管理する「多文化共生」は、「支援」に主眼がおかれてきた。多様性を広義

に捉え、対等な視点に立脚し、ともに協働する実践知から何を学びとることができるのだろうか。異なる国籍や民族への軋轢や排他性から、多元価値社会において、いかに協働し、連携して「多文化共創」の時代を迎えることができるのか。相乗作用を生み出すダイナミズムに着目してみたい。

筆者は、東京の中心に位置する新宿に空間軸をおき、親密圏(intimate sphere)の中核をなす多文化家族の内実に着目してきた。地域の人々の多文化化・多言語化とそれぞれの人生がいかに相互に影響しあい、次世代へつながっていくのかに焦点を当ててきた。親密性(intimacy)とは、愛情やケアの持続的な関係性である。親密圏(intimate sphere)とは、一般に愛情や心遣いの流れる親密な関係性の領域を意味しており、絶えず変容している。家族の変容は、他者のケアや情報の共有を求めている。それゆえ、移民・難民の多様な形態の多文化家族を多面的に捉えていく必要がある。外国人同士の家族移民もいるが、戦後、日本人との国際結婚の比率は年ごとに増加した。2005年をピークに減少してはいるが、国際結婚や多文化家族に誕生する子どもは、日本名と日本国籍を持っている場合も多い。

国は、いまだに外国にルーツをもつ子どもの数を把握できていない。無国籍者の数も曖昧である。また中国帰国者や帰化した家族も多く、異文化を内在化する家庭をいかに把握すべきなのか。公共圏の概念も、外国人対日本人の二項対立から抜けきらず、親密圏の多文化化とその変容、そこに凝縮される課題を見過ごしている。「多文化社会学」は、親密圏の中に潜んでいる不安や苦悩を解消し、幸福度の高い社会の構築に貢献できる学問分野ではないだろうか。

筆者はその分析視角として「ライフサイクル(人生周期)の視座」という枠組みを提示した(川村2014)。時間軸に沿って聴取したオーラル・ヒストリーに基づき、人間の誕生から幼児期、学童期、青年期、キャリア形成期、壮年期、老年期、終末期に対応して、人の生の営みを包括的に分析する手法である。

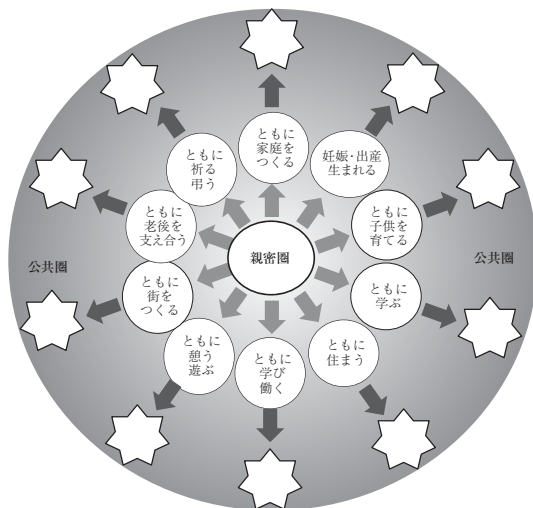
その上で日本における移民・難民の包摂がいかなる内実を伴うのか、多文化都市の諸条件とは何かを検証してきた。

格差社会の分断を防ぐためには、語られなかったことに耳を傾け、見えないものを可視化する学問が必要であり、その方法の一つとして「多文化共創社会」へのプロセスを明らかにする。異質な者同士の相互ケアの実践や協働の経験、対話的能動性、安心の居場所と情報の共有に注目し、そこに生まれる相乗作用が「多文化共創社会」を支えている。多文化社会学が、学際的視座を駆使して、「語られない事」「見えないもの」を可視化し、社会の不安と分断を防ぐことに寄与できれば幸いである。

2. 多文化社会学へのアプローチ

先行研究では、人類学、社会学、教育学、言語学、都市工学、ディアスポラ学、カルチュラル・スタディーズ、コミュニケーション論、看護学、助産学、ケア学といった研究者と実務家、NGO 関係者など実に多様な視点から多文化社会のダイナミズムが探究されてきた。所得格差、学習歴格差、健康格差と情報格差の拡大が、社会を分断していることを明晰化するためには、経済学、医学・国際医療・国際看護・国際保健、国際法・国内法の分野との関わりが重視される。多文化社会学へのアプローチは、当事者性を重視し、文理融合、学際的対話が必要不可欠であることは言うまでもない。

「多文化」とは、国籍だけでなく無国籍者や非正規滞在者、身体的条件、路上生活者、同性愛者・ジェンダー、宗教、社会的階層などあらゆる帰属意識を包摂する哲学的概念である。「多文化意識」は、格差が拡大される社会で、権力や経済力による差別と被差別の構造に気づきと想像力を与え、コミュニティの破滅を防ぐ力をもっている。



図表 1：親密圏から公共圏への広がりとライフサイクル（川村千鶴子2014）

3. 親密圏の両義性

新規移住者は、先輩格の移住者を頼って移動し、リーダー格の移住者の多い連

結点に集中する。一方、孤立し困窮する多文化家族は、「安心の居場所」を見出すことができず、負のサイクルから抜け出せないことも多い。

不本意の妊娠、置き去り出産、失業、アル中、DV、家庭崩壊、離散、放任、虐待、不就学、いじめ、不良化、病気、路上生活、孤独死など負のサイクルに光をあててきた。これらの実態は、国による社会統合政策の欠如と無縁ではない。法整備の欠如や遅れ、言語の壁に絡まってしまう人びとへのケアは、国や自治体行政が、本腰を入れて取り組まねばならない。

先駆的自治体は、居住中心主義を貫き、負のサイクルに陥る弱者を可視化し、人権を重視し、社会保障と機会の平等、多言語サービスに力を入れてきた。共生コストは重荷であるが、長期的展望をもてば、幸福度の高い将来への投資である。地域は、試練・軋轢・葛藤を経験し、ハイブリッドなアイデンティティを育み、いつしか力強い親密圏を形成してきた。国は、そこに生まれた叡智を結集させ、国内のケアの実践に予算の配分を検討すべきである。多くのボランティアの人生を美談として伝承するだけでは、未来を展望する共創価値は生まれにくい。

「枯渇する労働力をいかに補うか」短期的な技能実習制度を活用する国益重視の発想がある。ライフサイクルの視座は、外国人を介護・家事・建設現場・漁業・農業での一時的な労働力と捉えるのではなく、生身の人間としての自己実現や老後に至る人生を視野におく多文化共創政策の発想を加えてくれる。人生を包括的に視野に入れることによって「幸福度」という指標が加わる。「幸福」は曖昧な概念ではあるが、日本全体の「幸福度」という指標に着目して、はじめて未来へのビジョンが生まれる。

多文化都市が、本源的に抱えている含意とは、「外国人」と「日本人」を国籍で分断するものではない。相互に「命」を支えあって共に生きる人びとの歴史が刻まれていることを忘れてはならない。

4. ライフサイクルの視座をプラスする時

ライフサイクルの視座がもつ今日的意義は、次の4つに集約できる。

(1) 外国人政策の長期的展望を可能にする

ライフサイクルの視座は、外国人集住地域のエネルギーと共創にかかるコストが、次世代の地域社会を活性化する「投資」と捉える視点を醸成する。保育・教育・医療にきめ細やかな多文化政策の策定を促す。人間の安全保障、命を尊重する政策である。安心の居場所の創造が、ひいては国の安全保障に繋がるのである。

(2) 日本人の多様性を可視化し、多文化共創の知恵を生み出す

国籍・在留資格の人口統計で捉える分析は、日本人と外国人という二項対立から脱却できない。どこの国にも法的な絆をもてないでいる無国籍者もいる。海外で育った日本人や国際結婚に生まれた子どもも増加し、「日本人性」の変容や多様性・多民族性に照射できる。ライフサイクルの視座は、家庭内の多文化化の変容や日本国籍取得者の多様性を浮き彫りにした。そのことが、日本社会の多様性の重視に繋がり、多様性を肯定的に捉えるビジネスの展開やまちづくりを可能し、幸福な将来を展望することになる。

(3) ライフサイクルの視座は、格差社会の分断を防ぐ

貧富、教育、性、年齢、障がいの有無、国籍の有無、健康などに基づく格差社会を浮き彫りにする。それが世代間サイクルに繋がっている。人生に寄り添う態度が、相互の親密性や共感を伴う連帯を築いていくことに繋がる。ライフサイクルの視座が軋轢を回避し、社会の分断を防ぐ上で有効なのである。いのちの重みを学ぶことは、自爆テロを未然に防ぐことにも繋がることを忘れてはならない。

(4) 「生」と「死」という普遍性と差異への喚起

ライフサイクルの視座は、「生」と「死」という普遍性を包摂し、弔いの場を共有してきた。多様な人生観、死生観、信仰に共感と寛容性をもたらしている。そのことが民族や人種概念を超えた「生の保障」を基盤におく社会を創る基盤となる。越境の苦難を乗り越えた人生を振り返って国籍を超越した人生観を語る高齢者も多い。異郷に生きる移民の「幸福な古い」を共有できることが、自分自身の「幸福な古い」に連鎖するのである。

外国籍ケアワーカーが、高齢期を迎えるとき、年金・介護保険制度、健康保険制度、医療保険制度など社会保障制度が整備されていることも大事だ。

老年学は、人が死に直面するとき、人生を肯定的に俯瞰し統合することが幸せな老いを招くと説いている。次世代への連続性が自らの人生を肯定的に受容する死生観を生み出している。

5. 多文化都市のルーツ

多文化都市・新宿のルーツは、明治初頭から宣教師、教師、留学生、亡命者、難民など多様な外国人を篤志家が家庭内に受容したことに始まっている。日本初の正式な国際結婚が生まれたのも新宿だった。明治期の国際結婚や孫文などの亡命者や中国人留学生のエピソード等が今日まで伝承されている。孫文を匿った梅屋庄吉は、長崎の出身である。長崎にある歴史博物館が情報の共有と歴史の風化を防ぎ多文化意識の醸成するプロセスとして伝えている。留学生・亡命者を受容

した明治・大正時代を草創期とすれば、戦前を導入期、戦後を衰退期、60年代～80年代を成長期、90年代を混乱期、21世紀から現在を成熟期と捉えることもできだろう。

新宿区歴史博物館は、明治期の国際結婚や中国人留学生や亡命者の人生を伝えることで、人の移動の歴史を伝承する新宿の由緒となる可能性は大である。職安通りにある高麗博物館は、韓国と日本を繋ぐ市民が創造した歴史博物館である。

新宿が戦後、焼け野原となりGHQが置かれたことを多文化都市の原点と見据え、その後、性労働、在日コリアン女性の出産、非正規滞在の外国人女性の出産など人間の誕生に関わる側面が出現する。犠牲になる女性を保護し支援する住民が、様々な機関のなかに生まれ、多文化間医療や医療通訳の整備などが推し進められてきた。

6. 日本国憲法の生存権と健康権

1947年、日本国憲法第25条での生存権・健康権では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」(1項)、「国は、すべての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」(2項)と定めている。

注目すべきは、同年制定された「児童福祉法」(1947年)と「母子保健法」(1965年)には、その法律の大原則として国籍条項がなく外国人妊産婦及び児童にも適応されることである。母子保健には内外人平等が適応され、在留資格も本来、問われるものではない。法的根拠が、国際看護・国際保健を支えてきた。

さらに、健康権は多くの国際人権条約や国際文書に規定されている。日本が締結している健康権を規定した国際人権条約には、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(日本は1979年に批准)、人種差別撤廃条約(日本は1995年に批准)、女性差別撤廃条約(日本は1985年に批准)、子どもの権利条約(日本は1994年に批准)がある。

幼児期と学童期では、アイデンティティの基底となる幼児期から学童期に関して、移民や難民の子どもたちが新宿の公立保育園やNPO、夜間保育園などで共に育ち成長している。こうした気づきが地域住民や保護者のあいだにも多文化意識の萌芽を促している。

学歴格差と基礎教育の保障では、いじめや日本語力不足で不登校になる移民の子どもの実態や基礎教育を受けていない子どもの存在に着目し、受け皿となっているNPOや夜間中学を発見した。読み書きができなかった高齢期の在日コリア

ンの歴史から学歴格差と基礎教育のあり方を考察できる。現在、夜間中学に通う生徒の6割～8割が外国にルーツをもっている。

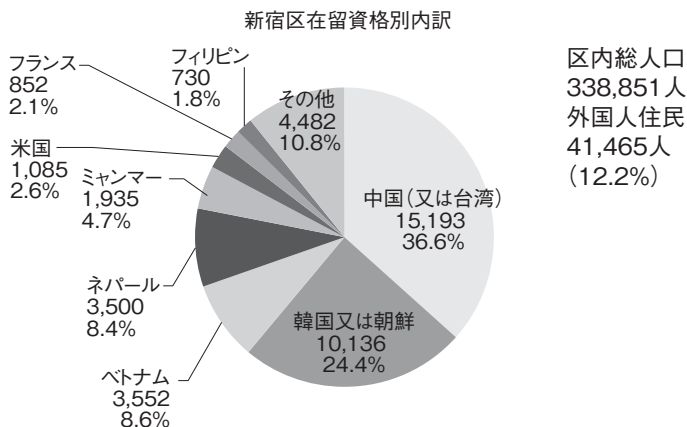
さらに娯楽の場、安心の居場所が重要である。民間ボランティアが創作活動を通じて移民が対等の立場で参加できる遊びの場を創造してきた。移民や難民にとって新宿が働く場を提供し、キャリア形成と自己実現の場となっていること、ひいてはそれが人生の展望を可能にし、定住への途を拓いている。

新宿区は2012年の在留カードに移行するまで、在留資格無の外国人登録証を発行してきた。移民や難民の求心性を深め、路地裏のニッチ・ビジネスの進展や多様なエスニック・ビジネスの起業に繋がった。バブル経済の崩壊、リーマン・ショック、不景気や不安定な状況下にあっても、新宿の外国人登録者数は、減少しなかったのである。

7. 外国人参画型まちづくりの視点

戦後の在日韓国・朝鮮の人びとのコミュニティ形成、および住民との接触領域では、住民としての平等な権利を追究する中で、紆余曲折を体験しつつ、多文化型まちづくりに展開していった。今日、新宿区多文化共生まちづくり会議は外国人の区政参画への途を拓いている。

また高齢化にともない異文化間介護という新たな視点と外国系介護福祉士のもたらし可能性が注目されてきた。宗教施設は、老齢期を迎えた移民、難民などへのともに祈り弔う情景を醸し出した。心的ケアや適応教育など多機能な役割を担



出典：新宿区多文化共生推進課2017年2月1日

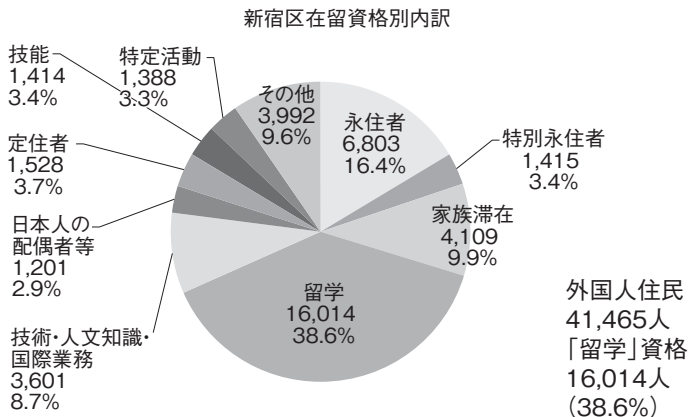
いあらゆるライフステージで危機に直面する時、地域に幾重にも創設されてきたNGO/NPOがネットワークをもっている。多文化的土壌の上に、近年の急激な多民族化のもたらした混乱の中でも異文化間トレランスを育み、逆境にある移民や難民に手を差し伸べてきた。エスニック・ビジネスの経験を蓄積しトランスナショナルなビジネス空間を形成している。

新宿区に居住する外国籍住民は、中国・韓国・ベトナム・ネパール・ミャンマーと続くが、本稿が注目するのは「その他」に分類されている人数の上では一人あるいは二人と最もマイノリティの人々である。無国籍者も無視できない。そうした見えにくい人々の日常と心情にもスポットを当てることが重要となる。

132か国の外国籍住民への行政サービスとして、新宿区では多言語での情報提供に力を入れてきた。多文化共生推進課の職員が、4万人が使用する言語を整理し、タブレット端末を利用したテレビ通訳システムを導入している。日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ネパール語・ミャンマー語・ベトナム語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ヒンディー語、それにロシア語の14言語で対応している。

新宿区は、歴史的に日本語学習支援と外国人相談に力を注いできた。一人ひとりの「異なり」を尊重しつつ、異なる者が互いに「つながりあう」ための対話的能動性と信頼感が重視される。対話的能動性は、複合社会化の進展の下でますます多様化する人びとの価値観や生き方を結び、葛藤や軋轢の経験知から多文化共創を目指す市民の育成を可能にする。

こうした日本語教育や相談業務の努力が、情報を共有させ格差社会の分断を防



出典：新宿区多文化共生推進課2017年2月1日

ぐ役割を担っているとも言える。

次に、在留資格を見ると、外国人住民の約4割を留学生が占めている。新宿には大学が21校、日本語学校は50校以上ある。一年間に区の外国籍住民の4割が、入れ替わるといふ高流動性に富んだモビリティの高い地域である。

8. 社会の分断と「共創まちづくり」

多文化都市は、人の移動とグローバル化に絶えず連動・変化し、固定化した完璧な多文化都市はありえない。移民や難民の人生に寄り添う視座をもち、葛藤や軋轢の経験をプラスに活かすには、多くの課題を抱えながらも、移民や難民の社会参加、区政参加を促し、市民権の拡張に向けて取り組むなどの地道な努力が必要であった。

グローバル化の進展する中で、少子化・高齢化などによる経済社会構造の変化は激しい。経済・社会・健康の格差が加速する日本社会で、経済合理性が重視され、国際間での高度人材の獲得競争が激化している。さらに上陸審査時の指紋採取はテロリストの入国阻止に威力を発揮するとし、厳格な入国管理や地域での日常的な職務質問などセキュリティ強化がなされている。よそ者と捉えられがちであるエスニック・マイノリティへの差別や排除が正当性を帯びようとする。政治・経済・社会体制の世界的拡大があり、ネオ・リベラリズムが台頭する社会とは、結果として市場原理と自己責任を重視し、格差を是認する政治経済的潮流を受け入れてしまう流れがある。

そうした中、「共創まちづくり」は既に始まっている。「多文化共創」の専門機関は、企業・市民団体・アカデミア・医療機関と連携することができる。すでに富山県高岡市、茨城大学、水戸市、常陸太田市、石岡市、ひたちなか市、鹿嶋市、常陸大宮市、茨城町、大洗町、東海村、新宿区・大田区などは様々な多文化共生の担い手として「共創まちづくり」を展開している。「共創まちづくり」とは、地域課題の解決にあたり、市民、NPO法人、市民活動団体、企業など自治体が対話により信頼関係を深めながら、それぞれの知識や経験を十分に活かして、連携を図ることで新たな共創価値を創出する。危機感をプラスに変える努力であり、多様性の組織から相乗効果を期待できるだろう。

「共創まちづくり」は、文化相対主義のパラドックスを超え、多様性を活力に変える叡智（wisdom）と信頼関係を土台にネットワークをつくる。国は「共創まちづくり」の努力を重視し、法務省、外務省、文科省、厚労省、内閣府の間に総合的調整を行い、社会統合政策を包括的に検討する専門機関を創設し、情報交

換することが急務ではないだろうか。社会の分断を防ぐことに繋がるからである。

9. 多文化公共空間と安心の居場所

多くの自治体が「多文化共生」を標語と掲げながら、葛藤と軋轢はあるし、綺麗事では済まない。自民族中心主義によるエスニック・マイノリティへの差別と排除が起こるのはなぜなのか。「日本人」と「外国人」の二項対立ではなく、日本人の多様性にも視座を広げてみると、多文化社会を生きる喜びと楽しさも湧いてくる。つまり多文化社会を単に「日本人と外国人との共生」として捉えるのではなく、ジェンダー、エスニシティ、社会階層、世代、宗教、帰属意識、家庭環境、イデオロギーなどが複雑に交錯する多元価値を伴う社会空間として捉え直してみる。そこに経済格差、健康格差などが浮上する。いかにして格差に気づき、格差を是正できるのだろうか。

日本はいまだに、社会統合のビジョンも示されておらず、制度的インフラも遅れているが、自治体やボランティア、大学による国民国家を超える和やかな空間が次々と創出されている。ナショナル・アイデンティティを超えて、国と自治体、企業、教育・医療機関、市民セクターは、新たな「共創価値」を創出しているのではないだろうか。

日本はすでに少子高齢化に突入し、人口減少と労働人口の減少が加速し、海外からの高度人材の育成と獲得は必須である。出入国管理に関しては「入口の議論」に終始せず、安心して暮らせる多文化「共創」社会に視座広げることが意義深い。なぜならケアの実践は、信頼関係を培い、海外に伝達・連鎖するからである。国、自治体、企業、大学、医療機関、市民セクターが協働しグローバル人材の育成に繋げ、多様性を活かす組織は、それぞれの構成員に自律と安心感を与えている。

10. ケアの景観

かつてインドはムンバイ出身のアメリカの文化人類学者アルジュン・アパドゥライ (Appadurai, A) は、人の移動の景観をグローバル・エスノスケープと表現した。「グローバルな文化のフロー」の一つの局面であると指摘した (1996)。5つの次元とは、第1のエスノスケープ (ethnoscapes) は、民族風景、移動・移住によるコミュニティの情景など人びとの移動、第2のメディアスケープ (mediascapes) は、新聞・雑誌、映像メディア、インターネットなど電子技術を介する情報の流動化の状況、つまりメディアの越境と共有である。3番目は、テクノ

スケープ (technoscapes) で、多国籍企業の増加がもたらす技術移転・技術情報の流動化状況であり、4番目は、ファイナンスケープ (finanscapes)、つまり通貨市場・株式相場への多国籍資本の流入、金融市場管理のボーダレス化の状況など国際金融の流れを指している。最後の5番目にイデオスケープ (ideoscapes) に注目し、自由、福祉、人権、民主主義、主権国家などの思想の普及や、異なる価値観、ライフスタイルなどの流入の状況と自由、人権、主権といったイデオロギーの伝播である。多文化社会学の分析視角として、グローバルな文化のフローの把握は重要であり、人びとの暮らしと親密圏の質的变化を探究してきた(川村2008)。

筆者は、文化の流動化に加えて「グローバルなケア」の移動の必要性を発見した。人の移動には、医療や住居、教育と生活の安全が重視される。自動車の輸出にも、廃車処理に伴う環境へのケアが無いと、島国は廃車の墓場と化してしまう。アバドゥライによるグローバルな文化のフローの5つの次元に加えて、トランスナショナルなケアの移動が、極めて重要であり、ケア学を援用しつつグローバルなケアの実践とその連鎖を指摘してきた。

人・モノ・金・思想・情報・技術のグローバルな移動には、とりわけ気遣いと細やかな配慮がそれぞれに必要な不可欠である。この気遣いと配慮を「ケア」と呼んでいる。地震や災害に襲われ壊滅的な事態に遭遇する国々には、国際的な支援の移動が絶えず行われてきた。例えば、東日本大震災後もネパールの大地震後も、世界中からの復興支援があった。越境する相互ケアの光景は、さまざまな課題を浮き彫りにし、相互理解を深めてきた。

いまや7年も続いているシリアの内戦と難民の流出と国内避難民の急増にも無関心であってはならない。生・育・老・病・死といったあらゆる生の局面において人は他者のケアを必要とし、情報の共有と気づきが、ケアの実践に繋がる。

11. ケアをやり遂げる人々

アイデンティティをライフサイクル論の中で概念化したE.H.エリクソンは、「ケアの蓄積こそが、叡智 wisdom を生み出す」と結論づけている。筆者の調査では、ケアの経験が、相互に信頼関係を生み出し、多様性を肯定的に受容できることが、人間発達に影響し、その蓄積は「叡智」となるということを多数発見してきた。「ケアをやり遂げる」ことは、人生観・死生観にも大きな影響を与え、国家と人との関係性や移民政策を考察する上に示唆的である。人の移動要因は複雑化し、政治経済学的なプッシュとプル要因といった視点だけでは語りきれない。

助けを必要とする人びとへの支援に「トランスナショナルな人のケアの移動」があり、そこに「文化の流動化」(transnational cultural flow)現象の広がりがある。多文化社会学の分析視角の一つとして、人の流れと人間発達、ケアの実践と連鎖、さらに共創の光景(landscape)に着目する。筆者は、人の移動の激しさと移民・難民の世代間サイクルが進み、多元価値社会において人生の多様性・流動性・重層性を包含し、人生に寄り添うライフサイクルの視座の必要性を強調してきた。多民族・多国籍住民がともに学び、働き、憩い、ともに暮らすことは、いまや当たりまえの姿である。高齢化が進み、ともに老後を支え合い、看取りと葬儀、ともに弔う光景が日常化した。例えば、労働力確保の要となりつつある技能実習制度の活用は、経済合理性から搾取を当然とする外国人労働者の受入れ姿勢に、相互ケアを伴うことが人権重視に変化する。また、摩擦や軋轢、ヘイトスピーチやヘイトクライムに象徴される排外主義についてもケア概念は有効である。法務省は全国50か所の法務局と200か所の支局の中に「人権相談所」を設けている。2016年5月、衆議院本会議で「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案」として「ヘイトスピーチ解消法」が可決され法案が成立した。刑事規制の前に心のケア=多文化教育の推進が必要である。人は自分の心にある「偏見や差別意識」に向き合うべきであり、多様性を認識し、多様性を活かす方法を考える時、自らの差別や偏見を少しずつ解消できる。ケアの実践とは、自分自身の心のケアも重要なのである。

12. 「多文化共創」の時代へ

国籍や民族を超える共生を目指す多文化共生の概念は、1990年代後半から確立しつつあった。総務省は「多文化共生」を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと(2005年)」と定義した。日本人住民が外国人住民の生活面での困難を発見し、外国人に対して生活支援や日本語教育など様々な支援が行われるようになった。

外国人は単に支援の対象ではない。納税者でありともに社会を構成し、ともに創っていく仲間であることを実践してきた。そうした実践が日本人の多様性に視座を広げる。つまり多文化社会を単に「日本人と外国人との共生」として捉えるのではなく、ジェンダー、エスニシティ、社会階層、世代、宗教、帰属意識、家庭環境、イデオロギーなどが交差する多元価値社会として捉え直してみるのが、多様な日本人の解放感に繋がる。ボランティアによる安心の居場所が創出されて

いる。さらにナショナル・アイデンティティを超えて、国と自治体、企業、教育・医療機関、市民セクターは、「共創価値」を創出することによってさまざまな相乗効果を生み出すことができることを発見した。

外国人集住都市会議でも、外国籍の子どもの不登校・不就学児を無くすことが目標となり、ホスト社会が移住者を支援するのが「多文化共生」として実施されてきたが、更に進めて個性や多様性を活かす社会に視座を変えていくことが重要であろう。

同国人同志が一枚岩ではない。移民も難民も日本人もそれぞれに個性的でもある。多様性を広義に捉え、障がいの有無、家庭環境、性的マイノリティ、高齢者など、個性ある異質な者がともに働き、ともに学び合い、ともにケアしあって共に創造することに着目する社会に視座を広げてきた。そうした協働とケアの実践を、多文化「共創」社会 (Synergy) を呼称してきた。国籍重視ではなく、多様性重視の相互ケアと協働作業は、信頼を培い、弱点を補完し合うシナジー効果を促していることに気づく。

結語

多様な人々の協働と連携が「多文化共創 (Multicultural Synergy)」の新たな価値を生み出している。多文化共創論の分析視角は、多様性の交差による異種混雑性に注視することでもあり、そこに生まれる相乗効果に着目する。多文化社会学は、ダイバシティ・マネジメントや多様性重視の教育実践、ケアの実践が幸福の連鎖と福祉社会を創造する実践知を探究することになる。

「synergy」の語源は、古典ギリシア語の「συνεργία」から発している。「σύν」は「共に」を意味し、「ἔργω」は「活動する、作業する」協働の意味をもち「共創」の含意がある。学術書にも cultural synergy、multicultural synergy として使用されてきた。

移民、難民、障がい者、高齢者、LGBT、一人親家庭、無国籍者、無戸籍者など、多様な人々との相互ケアを通して幸福度の高い社会を創造する社会が多文化共創社会 (Multicultural Synergetic Society) である。市民としての自覚とキャリア形成にも相乗効果をもたらし、悲喜こもごもの愉しさ (Conviviality) を生み出している。

日本はすでに少子高齢化に突入し、人口減少と労働人口の減少が加速し、海外からの高度人材の育成と獲得は必須である。出入国管理政策が、「入口の議論」に終始せず、安心して暮らせる多文化「共創」社会に視座広げることは意義深い。

なぜならケアの実践は、信頼関係を培い、海外に伝達・連鎖するからである。国、自治体、企業、大学、医療機関、市民セクターが協働しグローバル人材の育成に繋げ、多様性を活かす組織は、それぞれの構成員に自律と安心感を与えている。安心の居場所は情報の共有と愛他精神を培うなど、シナジー効果を生み出すことができるからである。

多様な人々の協働が新たな価値を創出する「多文化共創 (Multicultural Synergy)」の分析視角は、多様性の交差による異種混濁性に注視することでもある。移民、難民、無国籍者、無戸籍者、しょうがい者、一人親家庭、性的マイノリティ、不登校・不就学、高齢者など引きこもりがちな人びととケアの実践を通して「安心の居場所」を創ることは、対等な人間関係を築くことになる。

医療に関するアクセスと公平性を推進し、健康格差をつくらないようにするのも「多文化共創」の力である。より積極的に交流し、自治体、企業、教育機関、医療機関などが主体的に協働してまちづくりを推進し、創出される「共創価値」に着目する。格差社会がもたらす差別・偏見・嫌悪・絶望・不安を理解することは、人権の概念を問直すことに繋がり、「安心の居場所」、つまり異種混濁性に理解のある幸福度の高い社会空間を生み出すことになるだろう。

ITの進歩、マスメディアの力によって、「安心の居場所」を伝え、誰もが情報を「共有」できる時代を生きており、一人ひとりの多文化意識が広まっている。ケアの実践は、世界の信頼のまちづくりに連鎖する。

日本には、特別永住者と永住者が半数以上を占める約230万人の外国人が定住している。国際結婚も帰化も増えて、「日本人」の中に多文化化・多民族化を内在化している。2020年オリンピック・パラリンピックに向けて短期滞在者は爆発的に増えていく。内発的な多文化「共創」の時代のうねりは、相互にいのちの尊さを感じさせ、「〇〇人」と一括りの眼差しから脱却することができる。政治的な問題や法律の矛盾や、体力の衰えなど人生の悲哀にぶつかることも多い社会が、「共創価値」を持続可能な活力の潤滑油に捉えることができるだろう。

いまや日本人とは多様なルーツとルートをもった人々である。日本の「国民教育」は、画一的で知識の習得重視であったが、「日本人性」を問い直し、多様な人々の暮らす多文化社会を創出する「共創」を主眼とする学びの重要性が認識されつつある。九州大学は、学際性と協働の経験を重視し「共創学部」を新設する。同様に広島大学は「国際共創学科」を2018年4月に新設する。

「多文化共創」Multicultural Synergyの蓄積が、無理のない移民政策の基礎となり、多様性を活かす組織と幸福度の高い地域社会を生み出している。

そうしたコンセンサスを得て、内発的な社会統合政策を策定する日も遠くはない

と思われる。政府の専門機関が多様性にひらかれた企業・市民団体・アカデミア・実践者・国際機関との連携し、「多文化共創社会」Multicultural Synergetic Societyつまり「人間の安全保障」を目指す幸福度の高い社会に繋がることを願わずにいられない。

参考文献

- アパデュライ, アルジュン、門田健一 (訳) (2004) 『さまよえる近代—グローバル化の文化研究—』平凡社。 *Modernity at Large Cultural Dimensions of Globalization* (Arjun Appadurai (1996) *Modernity at Large Cultural Dimensions of Globalization*. Minnesota University of Minnesota Press.)
- 阿部浩己 (2010) 『無国籍の情景—国際法の視座、日本の課題—』国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所
- 井口泰 (2008) 「動き始めた外国人政策の改革」『ジュリスト』1350有斐閣
- 伊豫谷登士翁 (編) (2007) 『移動から場所を問う—現代移民研究の課題』有信堂
- 植田見次、山下仁 (編) (2007) 『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ—』三元社
- エリクソン, エリック H., エリクソン, ジョアン M., 村瀬孝雄、近藤邦夫 (訳) (2001) 『ライフサイクル、その完結〈増補版〉』みすず書房
- エリクソン, エリック H., 西平直、中島由恵 (訳) (2011) 『アイデンティティとライフサイクル』誠信書房
- カースルズ, スティーブン、ミラー, マーク J (2011) 『国際移民の時代』名古屋大学出版会
- 片野清美 (1997) 『「ABC」は眠らない街の保育園』広葉書林
- カプラン, カレン、村山淳彦 (訳) (2003) 『移動の時代—旅からディアスポラへ』未来社 (Caren Kaplan, *Questions of Travel Postmodern Discourses of Displacement*, North Carolina Duke University Press, 1996.)
- 河合優子 (2008) 「文化のハイブリッド性と多文化意識」川村千鶴子 (編) 『移民国家日本』と多文化共生論』明石書店
- 川村千鶴子 (2000) 「多文化共生社会の実現に向けて」『多文化共生社会の探究—外国人と法—』多文化社会研究会グローバル・アウエアネス
- 川村千鶴子 (2001b) 「多文化主義社会の胎動—共創の街・新宿から」『筑紫哲也の現代日本学原論—外国人—』岩波書店、pp. 44~48
- 川村千鶴子 (編) (2002c) 『多文化教育を拓く』明石書店
- 川村千鶴子 (編) (2008c) 『「移民国家日本」と多文化共生論』明石書店
- 川村千鶴子 (2009a) 「異文化間介護と幸福な老い」『異文化間教育』第31号、異文化間教育学会
- 川村千鶴子 (2009c) 「多文化共生専門職の養成制度」『国際人流』(財)入管協会
- 川村千鶴子 (編) (2010) 『移民政策へのアプローチ—ライフサイクルと多文化共生—』明石書

店

- 川村千鶴子編 (2012) 『3.11後の多文化家族—未来を拓く人びと—』明石書店
- 川村千鶴子編著 (2013) 『移動する人々と日本社会』ナカニシヤ出版
- 川村千鶴子編著 (2014) 『多文化社会の教育課題—学びの多様性と学習権の保障』明石書店
- 川村千鶴子 (2015) 『多文化都市・新宿の創造—ライフサイクルと生の保障』慶應義塾大学出版会
- 南誠 (2015) 『中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学』明石書店
- 小泉康一・川村千鶴子編 (2016) 『多文化「共創」社会入門』慶應義塾出版会
- ノートルダム清心女子大学人間生活学科編 (2016) 『ケアを生きる私たち』大学教育出版
- 長谷部美佳・受田宏之・青山亨編著 『多文化社会読本』東京外国語大学出版会2016
- 吉成勝男ほか編著2016 『市民が提案するこれからの移民政策』現代人文社
- 川本隆史 (編) (2005) 『ケアの社会倫理学—医療・看護・介護・教育をつなぐ』有斐閣選書
- ギデنز, アンソニー, 佐和隆光 (訳) (2001) 『暴走する世界』ダイヤモンド社
- 久場嬉子 (編) (2007) 『介護・家事労働者の国際移動』日本評論社
- グラント, カール A. 他 (編)、中嶋智子他 (監訳) (2002) 『多文化教育事典』明石書店
- クリフォード, ジェイムズ, 毛利義孝他 (訳) (2002) 『ルーツ—20世紀後期の旅と翻訳』月曜社。(James Clifford, *Routes, Travel and Translation in the Late Twentieth Century*, U.S.A. Harvard University Press, 1997)
- 小泉康一 (2009) 『グローバリゼーションと国際強制移動』勁草書房
- 駒井洋 (2006) 『グローバル化時代の日本型多文化共生社会』明石書店
- 近藤敦 (編) (2011) 『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店
- 斎藤純一 (編) (2003) 『親密圏のポリティクス』京都ナカニシヤ出版
- 佐々木てる (2006) 『日本の国籍制度とコリア系日本人』明石書店
- サッセン, サスキア, 伊豫谷登志翁 (訳) (1999) 『グローバリゼーションの時代——国家主権のゆくえ』平凡社 (Sassen, Saskia., 1996. *Losing Control? Sovereignty in Age of Globalization*, Columbia University Press.)
- ジェイムズ・クリフォード(2002) 『ルーツ—20世紀後期の旅と翻訳』月曜社 pp. 10~23, pp. 317~430. (James Clifford, *ROUTES Travel and Translation in the Late Twentieth Century*)
- 陳天璽 (編) (2010) 『忘れられた人々 日本の「無国籍」者』明石書店
- テッサ・モーリス=スズキ (2002) 『批判的想像力のために—グローバル時代の日本—』平凡社
- 広井良典 (2000) 『ケア学—越境するケアへ—』医学書院
- 広井良典 (2001) 『死生観を問い直す』筑摩書房